

元気アップ

住宅リフォーム助成の募集

〈平成 31 年度(第1次募集)丹波市元気アップ住宅リフォーム助成事業〉

市内経済の活性化や居住環境の向上を図り、市民の皆様に住み慣れた住宅に末永く住み続けていただき、また、次世代へ引き継いでいけるよう、自宅の修繕や補修等の工事(住宅リフォーム)を市内の施工業者を利用して行う場合に、その経費の一部を市内で使用できる商品券(たんば共通商品券)で助成します。

○助成金額 50万円以上の助成対象工事に、一律5万円(商品券)を助成

○助成対象者 次の要件すべてに該当する方

- ① 市内在住で住民登録を有する方
- ② 助成対象住宅に居住している世帯主の方
- ③ 市税等の滞納がない方
- ④ 暴力団員でない方
- ⑤ 平成 30 年度第 2 次募集で助成金の交付を受けていない方

○助成対象住宅 助成対象者が、自ら居住している市内の住宅

○助成対象工事 次の要件すべてに該当する住宅改修などの工事

- ① 市内業者(市内に本社、本店をもつ事業所)が施工する工事
- ② 工事経費が 50 万円以上(消費税を含む)の工事
- ③ 助成金交付決定(早くても平成 31 年 7 月上旬以降)後に着工し、平成 32 年 2 月 28 日までに完了実績報告ができる工事

※ 助成金交付決定前に着工または完了している工事は、対象となりません。

※ 本市の他の住宅助成制度を受けている工事は、原則対象となりません。

※ 電化製品の取付工事や庭の植栽のみの工事は、対象となりません。

●募集件数 100 件

※ 応募多数の場合は、抽選により助成対象者を決定します。

※ 辞退等があった場合は、落選者を対象に予算の範囲内で繰り上げ当選を実施します。

●応募期間 平成 31 年 5 月 1 日(水)から平成 31 年 5 月 31 日(金) (当日消印有効)まで

●申込方法 助成を希望される方は、往復はがきに押印の上、裏面の内容を記入し、下記まで郵送してください。(持込不可)

●申込・問い合わせ先

丹波市役所(春日庁舎3階) 建設部 住まいづくり課 住宅政策係
〒669-4192 丹波市春日町黒井 811 番地
電話:0795-88-5039(直通)

裏面へ